

令和4年度第1回 静岡県多文化共生審議会(令和4年8月10日開催) 意見対応表

	意見	対応	担当課
1	<p>子どもが小学校に入るとき、やることは何をやれば良いとか、何を準備した方が良いとか、全然分からない。できれば学校から外国人の保護者に対して声をかけた方が良い。</p> <p>保護者を巻き込んでいくなれば、重点を置いた就学前支援を行い、情報発信をしてほしい。</p> <p>入学前の保護者へのアナウンスは大変必要なことだし、大事なこと。就学予定者については、市町が把握をしているので、市町への連携が必要になる。</p>	<p>小学校が就学前の子供と保護者を対象に行う新入生説明会等において、外国にルーツがある入学予定者が把握できた際には、各市町の多文化共生主管課等と情報を共有し連携することで、就学までの充実した支援につなげる必要があるため、各市町教育委員会にも働き掛けていく。県教育委員会ではその一助となるよう、「ようこそ日本の学校へ」というリーフレットを多言語で作成して、Webで公開している。</p> <p>言葉や生活習慣の違いから生活指導や保護者との意思の疎通が難しい外国人児童の、語学力向上のための教材費や翻訳料等を補助することにより、児童の処遇の向上を図っている。</p>	<p>義務教育課</p> <p>こども未来課</p>
2	<p>民間企業などへの「やさしい日本語」の普及の啓発について、より広く普及させるためには、オンラインを活用されてはどうか。</p>	<p>令和4年度に企業向けオンライン研修を実施したほか、県民向けにオンラインと会場併用で研修を予定している。令和5年度には、Eラーニング教材の開発を予定している。</p>	<p>多文化共生課</p>
3	<p>どうしたら「やさしい日本語」が使えるのかというところが、あまりイメージがつかないので、具体的なイメージがつくコンテンツが多ければ多いほどよい。</p>	<p>普及動画「話そう、やさしい日本語」の普及に加え、3で作成したEラーニング教材等を通じて具体的なイメージをもってもらおう。</p>	<p>多文化共生課</p>
4	<p>日本語ができない、読めない書けない外国人がいるので、「やさしい日本語」の下にローマ字をつけてくれたらよい。「やさしい日本語」にできない住民票等は英語で翻訳すればよい。</p>	<p>「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」に基づき、まずはやさしい日本語や多言語での情報提供を進めていく。</p>	<p>多文化共生課</p>

	意見	対応	担当課
5	日本の学校での教育の中身は、きちんとした日本語を学ぶべき。 ただ、先生が分かりやすく説明し、子どもに理解させていくには、その子の日本語力に合った「やさしい日本語」を活用しながら先生が教えていく必要がある。	授業や学校からのお便り等でやさしい日本語を活用できるようにするため、市町教育委員会等の希望に応じて「やさしい日本語研修会」や「外国人児童生徒教育担当者等研修会」を実施しており、教員の参加を促していく。 各学校における教科等の指導については、専門的な用語があるため一律に進めることは難しいが、やさしい日本語は誰にとっても分かりやすい表現であることを踏まえて、必要に応じて活用するべきと考えている。	義務教育課 高校教育課
6	定時制高校にもかなり外国ルーツの学生が増えているが、とにかく卒業することが目標で、就職のことまでまだまだ考える余裕がないケースは非常に多い。先生方や教頭の方々もキャリアのところはすごく悩まれている。定時制高校の高校生に対する支援というのも必要なので、今後は支援の対象を外国人学校から定時制の方へも広げることも検討すべき。	「外国人生徒支援事業」や「外国人生徒みらいサポート事業」で、日本語学習支援やキャリアコンサルティング技能士の派遣等、外国ルーツの学生に対するキャリア支援を実施している。それに加えて、「日本語の特別の教育課程」の推進や通訳の派遣等の支援を検討していく。	高校教育課
7	高校生に対して教育するというのも必要だが、もう少し早い段階、中学生や小学生のところから何回かこのような機会(キャリア教育)があるとよい。外国人学校や定時制高校、外国籍の人が多い高校に働きかけをして、オンラインで一斉に保護者の方が集まるような形でやってもいくのも一つの手だと思う。	公立小・中学校では、児童生徒に対して、社会人講話や職場体験活動等を行い、キャリア教育の充実を図っている。 外国籍の生徒が多い高校において、以下のような取組を実施しており、今後も引き続き実施していく。 ・県立新居高校(9月22日実施)生徒保護者を対象とした「日本で働くこと」に関する講演(外国人生徒みらいサポート事業) ・県立浜松大平台高校(12月8日実施)保護者を対象とした「日本でこどものキャリアを考えるセミナー」(HICE主催)	義務教育課 高校教育課

	意見	対応	担当課
8	<p>社会参画の促進について、外国人県民の意見を聞き取る機会を、オンライン合わせて、増やしていただきたい。話せるけど書けないという人もいる。</p>	<p>県は、外国人県民からの意見も県ホームページや電子メール、意見箱等で受け付けている。 県ホームページは自動翻訳機能を有しており、日本語が理解できない外国人県民にも配慮している。 これら既存の仕組みを外国人県民にも利用いただけるように関係各課と連携して、外国人コミュニティへの回報や県の SNS 等を使って周知するとともに、タウンミーティングの開催などで外国人県民が意見を伝えやすい環境を整えていく。 また、外国ルーツのこどもが抱える課題把握実態調査の実施も行っていく。</p>	<p>広聴広報課 多文化共生課</p>